

証券コード 5962
平成29年6月9日

株 主 各 位

堺市堺区海山町2丁目117番地

浅香工業株式会社

代表取締役社長 古賀秀一郎

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時45分（営業時間終了の時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 堺市堺区海山町2丁目117番地 当社本社4階ホール
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第113期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告
および計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asaka-ind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本総会は省エネルギーおよび節電のため冷房を抑えて開催する予定です。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の金融・経済政策の効果により、雇用や所得環境の改善が続く等、景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題に加えて米国新政権の政策動向による経済への影響も懸念される等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような情勢下におきまして、当社は、主要販売先への営業戦力アップを図るとともに新規販路、新規市場の開拓とその市場に合わせた製品開発に努力してまいりましたが、個人消費は引き続き力強さに欠け、設備投資についても内外経済の不透明感を背景に慎重な状況が続いており、売上高は7,879百万円（前期8,229百万円）となりました。

利益面につきましては、コストの低減と諸経費の節減等に努めました結果、営業利益は27百万円（前期は26百万円の営業損失）、経常利益は45百万円（前期36百万円）、当期純利益は22百万円（前期10百万円）となりました。

なお、セグメント別の業況は次のとおりであります。

#### 生活関連用品

ショベル類につきましては、1月以降、日本海側の降雪によりアルミスコップの販売量が増加しましたが、公共事業関連等の需要低迷に加え、個人消費の伸び悩みが影響し、国内向け売上高は839百万円（対前期比3.1%減）となりました。輸出は、主力取引先であるイランへの経済制裁が一部緩和され、徐々に受注状況が回復し、また新規販路への拡販対策により、売上高は117百万円（対前期比17.9%増）となり、ショベル類全体の売上高は956百万円（対前期比0.9%減）となりました。

また、アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、ショベル類同様、降雪の影響により除雪関連用品の動きは活発になりましたが、消費者マインドの低迷による影響から依然としてホームセンター市場における農具、園芸用品類の動きが鈍く、売上高は4,475百万円（対前期比1.7%減）となり、生活関連用品全体の売上高は5,432百万円（対前期比1.6%減）となりました。

### 物流機器

企業収益は緩やかな回復基調にあるものの、業界内における設備投資は依然として慎重姿勢にあり、主力製品である移動棚等の拡販に努力するも、価格競合等の影響もあって、売上高は2,446百万円（対前期比9.7%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分           | 第110期<br>(25.4～26.3) | 第111期<br>(26.4～27.3) | 第112期<br>(27.4～28.3) | 第113期(当期)<br>(28.4～29.3) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円)   | 8,663                | 8,887                | 8,229                | 7,879                    |
| 経 常 利 益 (百万円) | 197                  | 192                  | 36                   | 45                       |
| 当期純利益 (百万円)   | 107                  | 124                  | 10                   | 22                       |
| 1株当たり当期純利益    | 11円16銭               | 12円98銭               | 1円10銭                | 2円33銭                    |
| 総 資 産 (百万円)   | 5,874                | 6,274                | 5,713                | 5,585                    |
| 純 資 産 (百万円)   | 2,522                | 2,728                | 2,597                | 2,723                    |
| 1株当たり純資産額     | 262円32銭              | 283円82銭              | 270円18銭              | 283円39銭                  |

(注) 1. 1株当たり当期純利益につきましては、自己株式数を控除した期中平均株式数を基礎にして算出しております。

2. 1株当たり純資産額につきましては、自己株式数を控除した期末株式数を基礎にして算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用や所得環境の改善により、国内景気は引き続き緩やかな回復基調が見込まれるものの、世界経済の先行き不透明感が海外景気の下振れ懸念材料となり、日本経済に大きく影響することも予想され、依然として経営環境は予断を許さない状況で推移するものと考えられます。

当社といたしましては、このような状況を踏まえ、引き続き基盤事業の強化と拡大を図るため、主要販売先への営業戦力アップと新規販路、新規市場開拓に取り組むとともに、既存製品の改良改善をはじめツールの軽量化・地域性や特殊用途の機能性を重視した製品開発により、売上拡大と収益性の強化を図り、また、更なるコストダウンと経費削減に向け、作業効率アップ等による体制強化に取り組み、全社を挙げて業績向上に邁進する所存であります。

業務の適正を確保するための体制につきましては、内部統制システムの基本方針に沿って、リスクおよびコンプライアンス管理体制の確立に向け積極的に取り組んでおり、今後も反社会的勢力の排除に向けた取り組みや各部における重要データの保存と管理について、更に強化・徹底してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

会社の製造、販売する主要な製品・商品は次のとおりであります。

| 取扱品目      | 主要な製品・商品                        |
|-----------|---------------------------------|
| 生活関連用品    |                                 |
| シヨベル類     | シヨベル、スコップ、スペード                  |
| アウトドア用品類  | 園芸用具                            |
| 工事・農業用機器類 | 土木・建築工事用機器、農具、木工製品              |
| 物流機器      | 電動移動棚、回転ラック、重・中・軽量ラック、搬送用具、店舗什器 |

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

|        |                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 本 社    | 堺市堺区                                                    |
| 支 店    | 東京支店（さいたま市南区）、北海道支店（北海道江別市）、名古屋支店（愛知県春日井市）、福岡支店（福岡市博多区） |
| 物流センター | 茨城物流センター（茨城県稲敷市）                                        |
| 工 場    | 堺市堺区                                                    |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 151名 | 11名減      | 44歳1ヶ月 | 18年2ヶ月 |

（注） 臨時使用人（パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額（百万円） |
|---------------|------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 373        |
| 株式会社近畿大阪銀行    | 258        |
| 株式会社みなと銀行     | 177        |
| 株式会社池田泉州銀行    | 127        |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行しました。

## 2. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株         |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,370,800株         |
|              | (うち自己株式758,960株を含む) |
| (3) 単元株式数    | 1,000株              |
| (4) 株主数      | 1,224名              |
| (5) 大株主      |                     |

当社の大株主の状況は以下のとおりであります。

| 株主名              | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|------------------|---------|---------|
| 浅香工業取引先持株会       | 973     | 10.12   |
| 浅香久平             | 971     | 10.10   |
| 株式会社近畿大阪銀行       | 456     | 4.74    |
| アサカ従業員持株会        | 393     | 4.09    |
| 株式会社みなと銀行        | 382     | 3.97    |
| ニチュ三菱フォークリフト株式会社 | 341     | 3.55    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行    | 320     | 3.32    |
| 日本伸銅株式会社         | 300     | 3.12    |
| 株式会社西沢材木店        | 254     | 2.64    |
| 日本生命保険相互会社       | 200     | 2.08    |
| 象印マホービン株式会社      | 200     | 2.08    |

(注) 1. 当社は自己株式を758,960株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 地 位             | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|-----------------|-----------|----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 古 賀 秀 一 郎 | 国富産業株式会社 取締役                                       |
| 専 務 取 締 役       | 岡 田 実     | 管理本部本部長兼内部監査室室長                                    |
| 常 務 取 締 役       | 児 山 正 紀   | 生産部部长<br>国富産業株式会社 代表取締役社長                          |
| 取 締 役           | 山 木 信 男   | 経理部部长                                              |
| 取 締 役           | 河 本 幸 博   | 物流システム本部長                                          |
| 取締役 (常勤監査等委員)   | 林 弘 章     | 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員                                 |
| 取締役 (監 査 等 委 員) | 中 務 正 裕   | 荒川化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)<br>日本電通株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 取締役 (監 査 等 委 員) | 田 中 宏 明   | 株式会社中山製鋼所 社外取締役<br>田中宏明税理士事務所 所長                   |

- (注) 1. 当社は平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い常勤監査役林 弘章氏、監査役中務正裕氏および田中宏明氏はそれぞれ監査等委員である取締役に就任し、監査役尾崎順司氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 (監査等委員) 中務正裕氏および田中宏明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 田中宏明氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査監督機能を強化するため、林 弘章氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と取締役 (常勤監査等委員) 林 弘章氏、取締役 (監査等委員) 中務正裕氏および田中宏明氏の間では、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

#### (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                                        | 支 給 人 員 ( 名 ) | 支 給 額 ( 百 万 円 ) |
|--------------------------------------------|---------------|-----------------|
| 監 査 等 委 員 を 除 く 取 締 役                      | 5             | 56              |
| 監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 3<br>(2)      | 12<br>(5)       |
| 監 査 役<br>( う ち 社 外 監 査 役 )                 | 4<br>(2)      | 5<br>(1)        |
| 合 計                                        | 12            | 74              |

- (注) 1. 当社は平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い林 弘章氏、中務正裕氏および田中宏明氏は、同総会終結の時をもって監査役から監査等委員である取締役就任のため、上記支給人員と支給額につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は監査等委員である取締役に含めて記載しております。また同総会終結の時をもって退任した監査役1名も含んでおりません。
2. 監査等委員を除く取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において決議された監査等委員を除く取締役の報酬限度額は月額100万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は月額300万円以内であります。なお、監査役の報酬限度額については昭和63年6月24日開催の第84期定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員等に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）中務正裕氏は弁護士法人中央総合法律事務所の代表社員であります。当社と同法律事務所とは顧問弁護士契約を結んでおりますが、当社と中務正裕氏の間には意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、社外役員としての独立性の阻害要因となり得る事情は存在いたしません。

取締役（監査等委員）中務正裕氏は荒川化学工業株式会社と日本電通株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社中山製鋼所の社外取締役ですが、当社と荒川化学工業株式会社、日本電通株式会社および株式会社中山製鋼所の間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）田中宏明氏は田中宏明税理士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員）中務正裕氏は、当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査役として4回、監査等委員として10回出席し、主に弁護士としての豊富な知識・経験等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会4回の全てに、監査等委員会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、適宜必要な提言等を積極的に行っております。

取締役（監査等委員）田中宏明氏は、当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査役として4回、監査等委員として10回出席し、主に公認会計士として財務および会計に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会4回の全てに、監査等委員会9回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜必要な提言等を積極的に行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 20百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会において、取締役、社内関連部署および会計監査人より必要な情報や資料を入手した上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて確認し、審議を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- I 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という）の体制に係る規程を制定するとともに、取締役および使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を設ける。
- II 代表取締役は、管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命し、管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
- III 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係をもたず、会社組織をもって毅然とした姿勢で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理保存規程」を作成し、文章、または、電磁的媒体にて行う。また、必要に応じ関連規程の見直し改善を図る。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- I 業務執行に係るリスクを把握し、適切なリスク対応を行うために、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- II 全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理本部とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- I 代表取締役は管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関する総括責任者に任命する。
- II 業務の運営については、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう総括責任者が監督する。  
各部門担当取締役は、経営計画に基づいた具体的な施策および効率的な業務遂行体制を整えるとともに、阻害する要因の分析とその改善に努める。

Ⅲ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として、月1回の定例取締役会を開催する。また、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催する。

⑤ **当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- I 当社ならびに子会社の管理は管理本部本部長（取締役）が統括し、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡協議会を開催する。
- II 子会社の所轄業務については、担当取締役が経営計画に基づいた施策と効率的な業務の遂行およびコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立、整備等を図るとともに、子会社の管理の進捗状況を定期的に取り締り会および監査等委員会に報告する。
- III 取締役会および子会社代表取締役は、問題点の把握と改善に努めるものとする。

⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を配置する。また、配置された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。

⑦ **取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- I 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が、監査等委員会に報告すべき事項、監査等委員が出席する会議、監査等委員が閲覧する書類等を明確に定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対し周知徹底を図る。
- II 監査等委員会は必要に応じいつでも、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができる。

- Ⅲ 内部公益通報制度の適切な運用管理により、法令違反その他コンプライアンス上の問題について報告体制を確保している。
- Ⅳ 上記の報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをしてはならないことを、内部公益通報規程にて適切に運用するものとする。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- I 代表取締役は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るため積極的に会合を持つこととする。
- II 内部監査室は、内部監査の計画および結果を、監査等委員会に対しても報告を行い相互の連絡を図る。
- III 監査等委員からその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求があった場合には、必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しております。当該基本方針については、必要に応じて見直しを行い、取締役会に報告するとともに、運用上の不備については、適宜是正・改善し、適切な内部統制システムの構築、維持に努めております。

また、部課長を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、定期的なリスク管理委員会の開催、「倫理行動規範」、「内部公益通報規程」の周知を図る等を行っております。

## 6. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### (1) 「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる特定の者の大規模買付行為を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、その有する権利に関して重大な影響をもちうる大規模買付行為に際して適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた適切かつ十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が必要不可欠なものであると考えます。

また、当社の企業価値や株主共同の利益が害されると認められる場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置を講じることが当社の取締役としての責務であると考えております。

以上のような考えに基づき、当社取締役会は、当社株式等に対する大規模買付行為に関する対応方針を決議し、大規模買付行為を行う場合の手続きを定めました。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は寛文元年（1661年）に創業いたしました。その後、明治24年にショベル、スコップの国産化に成功して以来、「良品声無くして人を呼ぶ」という経営理念に沿った品質第一主義の製品・商品創りに徹し、象印のシンボルマークをもって業界をリードするメーカーとしての地位を築いてまいりました。昨今の品質を度外視した海外からの廉価品が溢れる市場の中で、プロが作り、プロが使用する品質本位のモノ作りをする技術の伝承とともに、自然環境との共生、少子高齢化時代を見据えた新たな商品開発に徹することが、当社の社会的使命であり、これを実現していくことが、長期にわたり当社の企業価値を向上させ株主共同の利益確保に資するものであると考え、企画開発室を中心に新製品の開発、既存商品の改善等に取り組んでおります。

### (3) 当社の大規模買付行為の対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思

の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しています。また本対応策は当社の企業価値や株主共同の利益を確保し、向上させることを前提とし平成19年4月13日開催の当社取締役会にて決定したうえ同年定時株主総会において、平成22年6月開催の定時株主総会終結後の最初に開催される取締役会の終了時点までを有効期限とし、当社の株式等大規模買付行為への対応方針としてまいりました。その後、この対応方針の一部に修正を加えながら、実質的に同一の内容にて更新することを平成22年6月29日開催の当社第106期定時株主総会、平成25年6月27日開催の当社第109期定時株主総会および平成28年6月29日開催の当社第112期定時株主総会において、本対応策の継続に関し、株主の皆様のご承認をいただきました。これにより株主の皆様のご意向が反映されておりますので、本対応策は当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

**(4) 大規模買付行為の対応策が会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと**

大規模買付行為の対応策を適正に運用し、当社取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として引き続き特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社社外取締役および社外有識者(弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等)の中から選任します。

当社の大規模買付行為の対応策が、当社役員の地位の維持目的でなく、当社の企業価値および株主共同の利益の確保ないしその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとしております。

**(5) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

大規模買付行為の対応策の詳細につきましては当社ウェブサイト(アドレス <http://www.asaka-ind.co.jp/>)「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご覧ください。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目                    | 金 額       | 科 目                    | 金 額       |
|------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| <b>資 産 の 部</b>         | 千円        | <b>負 債 の 部</b>         | 千円        |
| <b>流 動 資 産</b>         | 4,116,542 | <b>流 動 負 債</b>         | 2,541,712 |
| 現金及び預金                 | 794,596   | 支払手形                   | 818,790   |
| 受取手形                   | 177,693   | 買掛金                    | 570,229   |
| 電子記録債権                 | 383,779   | 短期借入金                  | 830,000   |
| 売掛金                    | 1,121,333 | 1年内返済予定の長期借入金          | 101,080   |
| 商品及び製品                 | 1,248,787 | 未払金                    | 14,839    |
| 仕掛品                    | 35,761    | 未払費用                   | 112,584   |
| 原材料及び貯蔵品               | 176,883   | 未払法人税等                 | 22,878    |
| 前渡金                    | 5,344     | 未払消費税等                 | 9,514     |
| 前払費用                   | 17,285    | 預り金                    | 24,195    |
| 繰延税金資産                 | 4,687     | 賞与引当金                  | 37,400    |
| 未収入金                   | 90,993    | その他の                   | 200       |
| 為替予約                   | 57,976    | <b>固 定 負 債</b>         | 319,847   |
| その他の                   | 2,119     | 長期借入金                  | 97,140    |
| 貸倒引当金                  | △700      | 繰延税金負債                 | 63,307    |
| <b>固 定 資 産</b>         | 1,468,888 | 退職給付引当金                | 155,900   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 315,199   | その他の                   | 3,500     |
| 建物                     | 192,790   | <b>負 債 合 計</b>         | 2,861,559 |
| 構築物                    | 4,333     | <b>純 資 産 の 部</b>       |           |
| 機械及び装置                 | 85,593    | <b>株 主 資 本</b>         | 2,466,036 |
| 車両運搬具                  | 0         | 資本金                    | 829,600   |
| 工具、器具及び備品              | 21,677    | 資本剰余金                  | 509,408   |
| 土地                     | 10,805    | 資本準備金                  | 509,408   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 85,113    | 利益剰余金                  | 1,213,152 |
| ソフトウェア等                | 85,113    | 利益準備金                  | 131,380   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 1,068,576 | その他利益剰余金               | 1,081,772 |
| 投資有価証券                 | 766,348   | 買換資産圧縮積立金              | 51,279    |
| 関係会社株式                 | 50,876    | 別途積立金                  | 500,000   |
| 破産更生債権等                | 1,785     | 繰越利益剰余金                | 530,492   |
| その他の                   | 251,292   | 自己株式                   | △86,124   |
| 貸倒引当金                  | △1,727    | 評価・換算差額等               | 257,835   |
| <b>資 産 合 計</b>         | 5,585,431 | その他有価証券評価差額金           | 217,773   |
|                        |           | 繰延ヘッジ損益                | 40,061    |
|                        |           | <b>純 資 産 合 計</b>       | 2,723,871 |
|                        |           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 5,585,431 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
|                         | 千円        |
| 売 上 高                   | 7,879,265 |
| 売 上 原 価                 | 6,026,267 |
| 売 上 総 利 益               | 1,852,997 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,825,275 |
| 営 業 利 益                 | 27,722    |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 14,116    |
| そ の 他                   | 35,937    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 13,634    |
| そ の 他                   | 18,151    |
| 経 常 利 益                 | 45,991    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 45,991    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 19,000    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 4,599     |
| 当 期 純 利 益               | 22,392    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

|                             | 株 主 資 本       |               |               |                 |               |               |                 |               | 自己株式            | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|------------|
|                             | 資本金           | 資 本 金         | 利 益 剰 余 金     |                 |               |               |                 | 利 益 計         |                 |            |
|                             |               | 剰 余 金         | 利 益 金         | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |               | 剰 余 金           |               |                 |            |
|                             | 資 本 金         | 利 益 金         | 買 換 立         | 資 産 積 立         | 別 途 積 立       | 繰 上 金         | 繰 上 金           | 剰 余 金         |                 |            |
| 平成28年4月1日 残高                | 千円<br>829,600 | 千円<br>509,408 | 千円<br>131,380 | 千円<br>53,877    | 千円<br>500,000 | 千円<br>534,341 | 千円<br>1,219,598 | 千円<br>△85,975 | 千円<br>2,472,631 |            |
| 事業年度中の変動額                   |               |               |               |                 |               |               |                 |               |                 |            |
| 剰余金の配当                      |               |               |               |                 |               | △28,838       | △28,838         |               | △28,838         |            |
| 買換資産圧縮積立金の取崩                |               |               |               | △2,598          |               | 2,598         | -               |               | -               |            |
| 当期純利益                       |               |               |               |                 |               | 22,392        | 22,392          |               | 22,392          |            |
| 自己株式の取得                     |               |               |               |                 |               |               |                 | △148          | △148            |            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |               |               |               |                 |               |               |                 |               |                 |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -             | -             | -             | △2,598          | -             | △3,848        | △6,446          | △148          | △6,595          |            |
| 平成29年3月31日 残高               | 829,600       | 509,408       | 131,380       | 51,279          | 500,000       | 530,492       | 1,213,152       | △86,124       | 2,466,036       |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |             |               | 純 資 産 合 計       |
|-----------------------------|-----------------|-------------|---------------|-----------------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益     | 評価・換算差額等合計    |                 |
| 平成28年4月1日 残高                | 千円<br>119,083   | 千円<br>5,440 | 千円<br>124,523 | 千円<br>2,597,155 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |             |               |                 |
| 剰余金の配当                      |                 |             |               | △28,838         |
| 買換資産圧縮積立金の取崩                |                 |             |               | -               |
| 当期純利益                       |                 |             |               | 22,392          |
| 自己株式の取得                     |                 |             |               | △148            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 98,690          | 34,621      | 133,311       | 133,311         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 98,690          | 34,621      | 133,311       | 126,715         |
| 平成29年3月31日 残高               | 217,773         | 40,061      | 257,835       | 2,723,871       |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

#### ② その他有価証券

##### ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）であり、評価方法は次のとおりであります。

商品及び製品 移動平均法 （但し、物流機器類の一部は個別法）

仕掛品 移動平均法

原材料及び貯蔵品 同上

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

その他 2年～40年

#### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
為替予約取引
- ・ヘッジ対象  
外貨建債務等

③ ヘッジ方針

外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために社内規程等に基づき、過去の取引実績を勘案し、現状の取引に対応して行っております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができると、有効性の判定を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|          |                  |
|----------|------------------|
| ① 建物     | 182,735千円        |
| ② 土地     | 3,335千円          |
| ③ 投資有価証券 | 107,243千円        |
| 合計       | <u>293,313千円</u> |

### (2) 上記に対応する債務

|                        |                  |
|------------------------|------------------|
| ① 短期借入金                | 748,300千円        |
| ② 長期借入金(1年内返済予定のものを含む) | 198,220千円        |
| 合計                     | <u>946,520千円</u> |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,345,120千円

(4) 過年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械及び装置30,000千円であります。

### (5) 受取手形等割引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ① 受取手形割引高   | 357,146千円 |
| ② 電子記録債権割引高 | 55,850千円  |

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| ① 短期金銭債権 | 7,564千円 |
| ② 短期金銭債務 | 8,327千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
仕入高

194,921千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首    | 増 | 加 | 減 | 少 | 当事業年度末     |
|---------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式(株) | 10,370,800 |   | — |   | — | 10,370,800 |

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増 | 加   | 減 | 少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|---|-----|---|---|---------|
| 普通株式(株) | 758,010 |   | 950 |   | — | 758,960 |

(注) 自己株式の増加 950株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 28,838         | 3.00            | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 19,223         | 利益剰余金 | 2.00            | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 賞与引当金         | 11,556千円  |
| 退職給付引当金       | 47,705千円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額  | 806千円     |
| 投資有価証券評価損     | 4,462千円   |
| 会員権評価損        | 13,867千円  |
| 未払社会保険料       | 1,735千円   |
| 未払事業税         | 3,146千円   |
| 一括償却資産繰入限度超過額 | 1,551千円   |
| その他           | 7,035千円   |
| 繰延税金資産小計      | 91,867千円  |
| 評価性引当額        | △19,400千円 |
| 繰延税金資産合計      | 72,467千円  |

#### (繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| 買換資産圧縮積立金    | △22,610千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △90,562千円  |
| 繰延ヘッジ利益      | △17,914千円  |
| 繰延税金負債合計     | △131,087千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △58,620千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.9% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 5.0%  |
| 住民税均等割               | 17.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.7% |
| その他                  | △0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率     | 51.3% |

## 8. 金融商品に関する事項

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売規程の与信管理に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額<br>(*1) | 時価 (*1)   | 差額  |
|--------------|------------------|-----------|-----|
| ① 現金及び預金     | 794,596          | 794,596   | —   |
| ② 受取手形       | 177,693          | 177,693   | —   |
| ③ 電子記録債権     | 383,779          | 383,779   | —   |
| ④ 売掛金        | 1,121,333        | 1,121,333 | —   |
| ⑤ 未収入金       | 90,993           | 90,993    | —   |
| ⑥ 投資有価証券     |                  |           |     |
| その他有価証券      | 766,288          | 766,288   | —   |
| ⑦ 支払手形       | (818,790)        | (818,790) | —   |
| ⑧ 買掛金        | (570,229)        | (570,229) | —   |
| ⑨ 短期借入金      | (830,000)        | (830,000) | —   |
| ⑩ 長期借入金 (*2) | (198,220)        | (198,249) | △29 |
| ⑪ デリバティブ取引   | 57,976           | 57,976    | —   |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 長期借入金は、1年内返済予定のものを含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### ① 現金及び預金、② 受取手形、③ 電子記録債権、④ 売掛金、⑤ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑥ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、債券は金融機関等から提示された価格によっております。

⑦ 支払手形、⑧ 買掛金、⑨ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

⑪ デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約取引のみで全てヘッジ会計を適用しております。時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 60千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑥ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額 50,876千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 283円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円33銭   |

10. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

浅香工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浅香工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、平成28年6月29日開催された第112期定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月29日（定時株主総会最終時まで）の監査につきましては、当時の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認の上、当事業年度の監査報告書としております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

浅香工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 林 弘 章 ㊞

監査等委員 中 務 正 裕 ㊞

監査等委員 田 中 宏 明 ㊞

(注) 監査等委員中務正裕及び監査等委員田中宏明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、諸般の事情を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は19,223,680円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、本議案が承認可決されることを条件として当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを平成29年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。併せて、当社株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

#### 2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

400万株

5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

<ご参考>

本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第2項および同第195条第1項の定めに従い、株主総会決議を経ずに、平成29年10月1日付をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線部分は、変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                  | 変 更 後 定 款                              |
|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 第2章 株 式<br>(発行可能株式総数および単元株式数)            | 第2章 株 式<br>(発行可能株式総数および単元株式数)          |
| 第6条<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。 | 第6条<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>400万株</u> とする。 |
| 2. 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。         | 2. 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。         |

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役を1名増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位・担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 古賀 秀一郎<br>(昭和32年6月21日)    | 昭和56年3月 当社入社<br>平成19年4月 当社営業部西部営業担当部長兼商品部部長<br>平成19年6月 当社取締役営業部西部営業担当部長兼商品部部長<br>平成20年5月 国富産業株式会社 取締役(現任)<br>平成20年6月 当社取締役営業部本部長兼企画開発室室長<br>平成23年6月 当社常務取締役営業部本部長兼企画開発室室長<br>平成24年6月 当社代表取締役社長兼営業部本部長<br>平成28年10月 当社代表取締役社長(現任) | 74,000株    |
| 2     | 岡田 実<br>(昭和35年8月8日)       | 昭和58年3月 当社入社<br>平成19年4月 当社総務部部長<br>平成19年6月 当社取締役総務部部長<br>平成23年6月 当社常務取締役管理本部本部長<br>平成24年6月 当社専務取締役管理本部本部長兼内部監査室室長(現任)                                                                                                           | 60,000株    |
| 3     | 山本 信男<br>(昭和32年6月10日)     | 昭和56年3月 当社入社<br>平成17年4月 当社物流システム部東部担当次長<br>平成20年7月 当社内部監査室次長<br>平成20年12月 当社内部監査室部長<br>平成21年7月 当社経理部部長<br>平成23年6月 当社取締役経理部部長(現任)                                                                                                 | 31,000株    |
| 4     | 河本 幸博<br>(昭和34年3月20日)     | 昭和57年3月 当社入社<br>平成18年4月 当社物流システム部西部担当次長<br>平成22年4月 当社物流システム部営業担当部長<br>平成23年6月 当社取締役物流システム部本部長(現任)                                                                                                                               | 35,000株    |
| 5     | ※<br>野村 剛<br>(昭和34年3月13日) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成25年4月 当社営業部西部担当部長兼福岡支店支店長<br>平成27年7月 当社営業部副本部長兼同西部担当部長<br>平成28年10月 当社営業部本部長(現任)                                                                                                                               | 9,000株     |
| 6     | ※<br>菅 浩範<br>(昭和35年3月7日)  | 昭和57年3月 当社入社<br>平成19年7月 当社営業部東部営業担当次長<br>平成26年4月 当社営業部本部長付次長<br>平成26年10月 当社営業部本部長付次長兼商品部部長<br>平成28年10月 当社商品部部長兼企画開発室室長(現任)<br>平成29年5月 国富産業株式会社代表取締役社長(現任)                                                                       | 4,000株     |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の選任理由について
- ①古賀秀一郎氏は、営業分野での経験を経て営業部西部営業担当部長として商品部部長を兼務、取締役営業部本部長として企画開発室室長を兼務、代表取締役社長と営業部本部長を兼務するなど、豊富な業務経験を有し、当社における幅広い事業経営に関する見識を有しており、今後も当社経営を担うことが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。
- ②岡田 実氏は、営業分野での豊富な業務経験を有し、管理部門では総務部部长、専務取締役管理本部本部長（現任）を務めるなど、当社における幅広い事業経営・管理運営に関する経験および見識を有しており、経営陣として今後も当社経営を担うことが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。
- ③山木信男氏は、物流システム部の技術・営業分野での経験を経て内部監査室部長、取締役経理部部长（現任）を務めるなど、豊富な業務経験、企業倫理、財務に関する知見と、経営陣として幅広い事業経営に関する見識を有しており、今後も当社経営を担うことが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。
- ④河本幸博氏は、物流システム部営業分野での経験を経て物流システム部西部担当次長、取締役物流システム部本部長（現任）を務めるなど、豊富な業務経験と経営陣として幅広い事業経営に関する見識を有しており、今後も当社経営を担うことが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。
- ⑤野村 剛氏は、営業部西部担当部長と福岡支店支店長を兼務し、現在では営業部を取りまとめる営業部本部長に就任しております。営業分野における豊富な業務経験を活かし今後の当社のさらなる営業力強化を図るため取締役候補者となりました。
- ⑥菅 浩範氏は、営業分野での豊富な業務経験を有しており、商品部部長と企画開発室室長を兼務し、商品開発における豊富な知見を有しております。本年5月には子会社国富産業株式会社の代表取締役社長に就任しており、当社の今後の新たな製品づくり体制の構築が期待されるため取締役候補者となりました。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された門脇 昭氏より、補欠の監査等委員である取締役を辞退したい旨の申し出がありましたので、その選任を取り消し、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り監査等委員会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

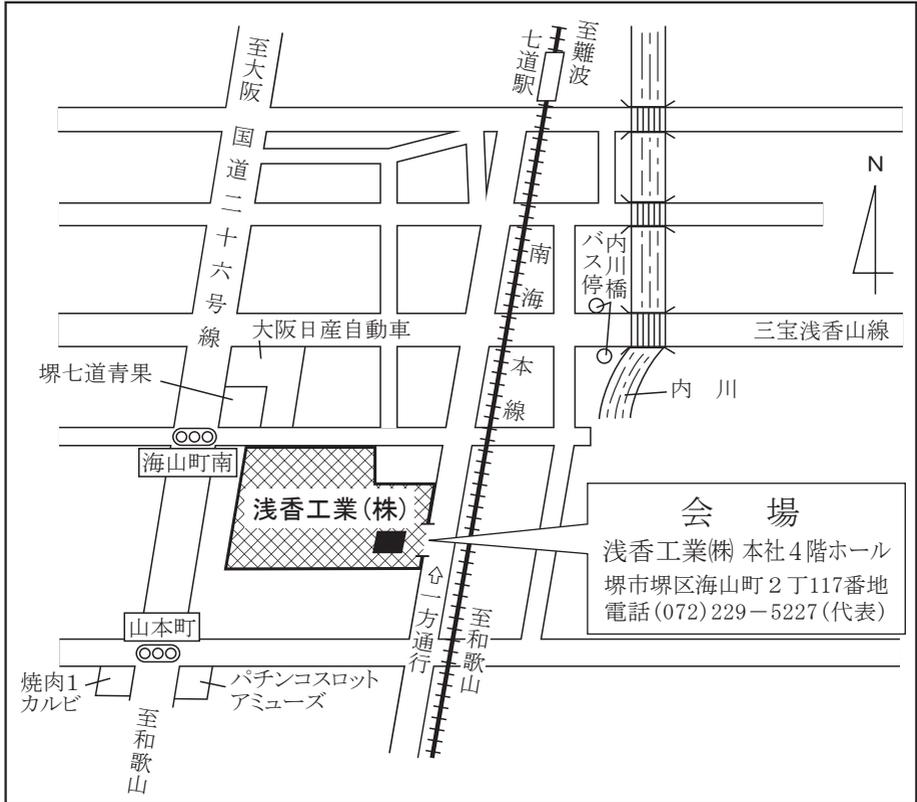
| ふ<br>氏<br>(<br>生<br>年<br>月<br>日<br>)                                    | 略歴、地位・担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                    | 所<br>有<br>す<br>る<br>株<br>式<br>数<br>の |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| ひ<br>日<br>日<br>日<br>(<br>昭<br>和<br>4<br>0<br>年<br>9<br>月<br>4<br>日<br>) | 平成4年10月 監査法人 朝日新和会計社（現 有限責任<br>あずさ監査法人）入所<br>平成8年4月 公認会計士登録<br>平成18年9月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査<br>法人）退所<br>平成18年9月 税理士登録<br>平成18年10月 ひがた公認会計士事務所設立代表者（現任） | 0株                                   |

- (注)
1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  2. 日潟一郎氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
  3. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由について  
日潟一郎氏は、過去に社外監査役としての方法以外で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識と実務経験を有しており、その知識と経験を活かした的確な判断を下していただけること、さらに独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。
  4. 本議案が原案どおり承認され、日潟一郎氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。  
日潟一郎氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内略図



交 通 南海本線七道駅下車、線路西側を南へ徒歩約8分